

建設労働需給調査の標本設計について

1. 建設労働需給調査は建設業の技能労働者を対象としていることから、建設業法の許可を受けた資本金300万円以上の建設業者のうち、調査対象とする専門職種に対応した「大工工事業」、「左官工事業」、「とび・土工工事業」、「鉄筋工事業」、「電気工事業」及び「管工事業」を抽出対象とする。(表1)

表1 資本金300万円以上の建設業許可業者延べ数(令和5年3月末現在)

	大工	左官	とび・土工	電気	管	鉄筋	計
北海道	2,932	752	7,394	1,997	2,969	617	16,661
東北	5,525	2,039	13,488	3,585	5,757	1,641	32,035
関東	21,301	8,980	45,146	18,623	24,142	7,102	125,294
北陸	2,127	704	6,460	2,139	3,403	573	15,406
中部	6,419	2,019	18,202	6,331	9,060	1,660	43,691
近畿	9,121	4,631	24,122	9,710	13,159	3,973	64,716
中国	4,951	2,187	11,500	3,116	5,285	1,679	28,718
四国	1,680	668	5,484	1,788	2,636	542	12,798
九州	5,957	2,573	18,253	5,115	8,936	1,860	42,694
沖縄	1,145	641	2,454	789	1,060	560	6,649
計	61,158	25,194	152,503	53,193	76,407	20,207	388,662

2. 抽出対象を建設業許可業者名簿の上記業種とし、信頼水準を95%に設定して以下の式から各業種別に必要標本数を計算し、回収率(50%)を除いて標本抽出数とするとその大きさは全国計で約2,900となる。(表2)

$$n = \frac{k \times k \times e}{d \times d}$$

信頼水準 95%

係数(k) 1.96

比推定の分散の推定値(e) 各職種毎

許容誤差(d) 0.1%ポイント

表2 許可業種別の必要標本数

	大工	左官	とび・土工	電気	管	鉄筋	計
計	569	1,188	234	97	228	563	2,879

3. この標本抽出数を地域別に比例配分を行い、業種別(6業種)・地域別(10地域)に標本抽出する。(表3)
 ※ 各層おける回答数が2以下と想定される場合は、該当する層の抽出数を増やす。

表3 許可業種別・地域別の標本抽出延べ数

	大工	左官	とび・土工	電気	管	鉄筋	計
北海道	27	35	11	21	20	17	131
東北	51	96	21	20	17	46	251
関東	198	423	69	34	72	198	994
北陸	20	33	10	17	10	16	106
中部	60	95	28	17	27	46	273
近畿	85	218	37	28	39	111	518
中国	46	103	18	17	16	47	247
四国	16	32	20	17	20	15	120
九州	55	121	28	21	27	52	304
沖縄	19	15	10	11	10	20	85
計	577	1,171	252	203	258	568	3,029